広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の６**内海造船株式会社**の工場財団に広島県尾道市瀬戸田町沢字沖浦226番地の６内海造船株式会社本社工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 25 年 10 月 30 日　広島法務局尾道支局

有権者申出方

元当局所属公証人伊東正彦の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 25 年 10 月 30 日　大阪法務局

国営和賀中央土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営和賀中央土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 25 年 10 月 30 日

農林水産大臣　林　　芳正

１　縦覧に供すべき書類の名称

国営和賀中央土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し

２　縦覧期間

平成25年10月31日から平成25年11月28日まで

３　縦覧場所

岩手県花巻市及び北上市各事務所

財部町土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項、第124条及び第136条の３の規定に基づき、鹿児島県及び宮崎県の区域の一部を地区とし、鹿児島県曽於市に事務所を有する財部町土地改良区から申請のあった定款変更は、平成25年10月11日認可したので、同法第30条第３項、第124条及び第136条の３の規定に基づき公告する。

平成 25 年 10 月 30 日

九州農政局長　吉村　　馨

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第８７７号

東京都足立区椿２丁目26番地６号
申立人　河崎　達子
本籍茨城県龍ケ崎市平台２丁目12番地７、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所茨城県龍ケ崎市、死亡年月日平成25年３月12日、出生の場所東京都台東区、出生年月日昭和41年２月１日、職業会社員
被相続人　亡　鈴木　哲也
茨城県牛久市牛久町279－１千秋ビル４階白岩法律事務所
相続財産管理人　弁護士　白岩　大樹
水戸家庭裁判所龍ケ崎支部

平成２５年（家）第４８２号

東京都港区新橋５丁目22番10号
申立人　日立キャピタル債権回収株式会社
本籍北海道函館市宮前町14番地、最後の住所埼玉県草加市吉町４丁目３番32―108号、死亡の場所埼玉県八潮市、死亡年月日平成24年８月19日、出生の場所北海道空知郡歌志内町、出生年月日昭和27年９月３日、職業不詳
被相続人　亡　篠原　雅博
事務所埼玉県草加市氷川町2131―10ベルドゥムール草加氷川町102埼京法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小松﨑文貴
さいたま家庭裁判所越谷支部

平成２５年（家）第７０９５号

神奈川県相模原市南区相武台団地１－５
申立人　相武台567住宅管理組合
本籍岩手県二戸郡一戸町小繋字西田子32番地、最後の住所神奈川県相模原市相武台団地１丁目５番18―23号、死亡の場所神奈川県相模原市、死亡年月日平成21年１月24日、出生の場所岩手県二戸郡一戸町、出生年月日昭和20年４月12日、職業不詳
被相続人　亡　立花與五郎
事務所神奈川県相模原市中央区千代田１－６－９　共立千代田ビル２階　県相模法律事務所
相続財産管理人　弁護士　川島　　淳
横浜家庭裁判所相模原支部

平成２５年（家）第３９６号

長野県大町市大町字光明寺3091番地の１
申立人　大北農業協同組合
本籍長野県大町市平862番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所長野県大町市、死亡年月日平成25年５月３日、出生の場所岩手県盛岡市、出生年月日昭和12年１月１日、職業会社役員
被相続人　亡　工藤　雅男
長野県安曇野市三郷明盛1729番地５メルベーユフジサワ201、事務所長野県安曇野市豊科南穂高1228―２斉藤ビル201安曇野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮澤　幸平
長野家庭裁判所松本支部

平成２５年（家）第７２５号

東京都港区港南２丁目５番３号
申立人　株式会社ミニテック
本籍三重県松阪市嬉野黒田町201番地、最後の住所三重県松阪市光町1296番地９、死亡の場所三重県津市、死亡年月日平成25年１月１日、出生の場所三重県一志郡中川村、出生年月日昭和21年11月24日、職業不詳
被相続人　亡　飯田　秀之
事務所大阪府大阪市北区西天満２丁目７番26号　徳矢ビル
相続財産管理人　弁護士　徳矢　卓洋
津家庭裁判所松阪支部

平成２４年（家）第２４６３号

京都市南区東九条西山町26番地14
申立人　林　　雅朗
国籍中国、最後の住所京都市南区東九条西山町26番地の14、死亡の場所京都市南区、死亡年月日平成７年12月28日、出生の場所中国福建省、出生年月日西暦1926年７月７日、職業自営業
被相続人　亡　薛　　玉蘭
事務所京都市左京区東丸太町32－３　上田ビル２Ｆ
相続財産管理人　行政書士　上田　覚順
京都家庭裁判所

平成２５年（家）第７１９３号

福岡県柳川市大和町中島531
申立人　河口　武史
本籍福岡県筑紫野市二日市南３丁目1218番地２、最後の住所福岡市城南区樋井川４丁目32番22―301号、死亡の場所福岡県筑紫野市、死亡年月日平成24年３月11日、出生の場所福岡県筑紫郡筑紫野町、出生年月日昭和39年９月25日、職業自営業
被相続人　亡　星野　好孝
事務所福岡市中央区大濠公園２―35　ＴＨＥ　ＡＰＡＲＴＭＥＮＴ　603
相続財産管理人　司法書士　星原　康幸
福岡家庭裁判所

平成２５年（家）第７２２８号

鹿児島県南さつま市加世田本町16番地14
申立人　小田喜久子
本籍鹿児島県南さつま市加世田本町16番地１、最後の住所福岡市博多区麦野４丁目３番５号、死亡の場所福岡市中央区、死亡年月日平成23年11月２日、出生の場所台湾高雄州高雄市、出生年月日昭和８年３月２日、職業自営業
被相続人　亡　小田　勝也
事務所福岡市中央区大濠公園２―35　ＴＨＥ　ＡＰＡＲＴＭＥＮＴ　603
相続財産管理人　司法書士　宮薗　　篤
福岡家庭裁判所

平成２５年（家）第５１３号

青森市新町２丁目４番１号
申立人　青森県信用保証協会
本籍青森県八戸市大字鮫町字上松苗場28番地の16、最後の住所青森県八戸市大字鮫町字上松苗場26番地11、死亡の場所八戸市、死亡年月日平成25年１月６日、出生の場所青森県上北郡大三沢町、出生年月日昭和25年１月４日、職業会社役員
被相続人　亡　小西　義康
事務所青森県八戸市北白山台１丁目８番26号澤口法律事務所
相続財産管理人　弁護士　澤口　英司
青森家庭裁判所八戸支部